



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4156 号 2018.1.22 発行

【ウェブサイトアクセシブルに】 関根 千佳さん 西日本新聞 2018年01月22日

関根 千佳 (せきね・ちか) さん=ユーディット会長、同志社大客員教授

◆「世界基準」を満たそう

今や企業や組織がごくフツーに持っているウェブサイト。SNS (つながりを支援するネットサービス) との連動も当たり前で、情報発信のツールとして、なくてはならぬものだ。検索して見つからない企業は存在しないとみなされるほど。そんなウェブサイトに厳しい世界基準があるのをご存じだろうか? あなたの会社、組織、学校のサイトは基準を満たしていますか?



まもなく冬のオリンピック・パラリンピック (以下オリパラ) だ。

私は1998年の長野を思い出す。当時、日本IBMで公式サイトユニバーサルデザインを担当したからだ。国際オリンピック委員会 (IOC) の本部がフランスにあったため、サイトは日・英・仏3カ国語で即時更新する必要があった。このとき視覚障害者から依頼が入る。「私たちも読めるよう、アクセシブルにしてください」

それはもっともだ。90年にADA (障害のあるアメリカ人法) が制定されて以降、障害者や高齢者が情報に容易にアクセスできなくてはならないという考え方は、世界に広まりつつあった。ただ、視覚障害者専用のテキスト版は、お断りした。3カ国語それぞれのテキスト版を作れば、六つのサイトを同時更新しなくてはならない。本体のサイトをきちんとアクセシブルにするからテキスト版は作らない! と宣言した。

結果は好評だった。当時あまり知られていなかった「ウェブアクセシビリティ」(年齢的・身体的条件にかかわらず、ウェブで提供される情報にアクセスし利用できること) の基本を正確に守ったため、視覚障害者のみならず誰もが読みやすい、ユニバーサルデザインのサイトになったのだ。長野の1年後に初の国際標準ができ、音声読み上げ、色覚障害への配慮、動画の字幕化などが定められてきた。

あれから20年。米国では99年、公共調達に関するリハビリテーション法508条の改正で、アクセシブルでないサイトは担当者が提訴されるようになった。欧州では2016年のEU指令で、各国は18年中にウェブやモバイルアプリのアクセシビリティを守る法整備を要求されている。

欧米各国では元来、情報へのアクセスは人権の一部という考え方が浸透し、厳しい法律のある国も多かった。イタリアではアクセシブルでない公的サイトには、民事罰だけでなく刑事罰まで課されていた! フランスでは新たなEU指令を受け、一定規模の企業サイトも義務化される。改善命令に従わなければ5千ユーロの罰金が課される。

公的インフラとなったサイトに、高齢者や障害者がアクセスできることは、駅や店舗にベビーカーや車いすが入れるのと同じことなのだ。米国の某スーパーのサイトは、ADAに違反したとして提訴され多大な和解金を支払った。人権侵害なのだから当然だ。

しかし日本にはウェブアクセシビリティに関する法律はない。日本工業規格に高齢者・障害者等配慮設計指針「JIS X 8341-3」があるだけだ。内閣府は、自治体にこ

れを順守するよう指示しているが、企業はその必要性をほとんど知らない。グローバル企業でさえ、配慮のない英語版サイトを出し、世界から良識を疑われている。

後日談だが、長野の2年後、シドニーオリパラでは、このアクセシビリティが万全でないと訴えられ、開催までに必死で手直した。長野の遺産が継承されなかったのだ。さて今年の平昌は？ 何より20年の東京は？ 長野よりダメだったと言われたくないよね？ 多くのお客様を迎える日本の自治体や企業のサイトは、世界の常識を学び、準備を進めてほしいものである。

【略歴】 1957年、長崎県佐世保市生まれ。九州大法学部卒。81年、日本IBMに入社。ユニバーサルデザインの重要性を感じ、98年に(株)ユーディット設立。同社社長、同志社大教授など歴任。著書に「ユニバーサルデザインのちから」など。

「ママ宅」で母と子が弁当配達 山あいの高齢者宅へ 宮廻潤子



朝日新聞 2018年1月22日
小沢たつ江さん(左)に弁当を手渡す配達員の鳥居紗織さん。この日、1歳の彩乃ちゃんと一緒に小沢さん宅など5軒に弁当を届けた=静岡県川根本町

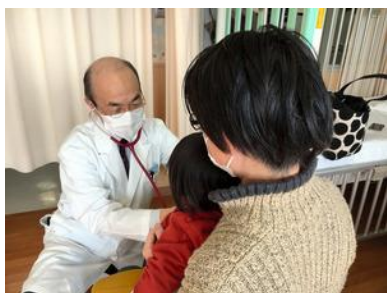
静岡県内で最も高齢化が進む地域の一つである川根本町で、母親たちが子どもと一緒に高齢者宅に弁当を届ける「ママ宅」が5年目を迎えた。買い物などに出かけるのが難しいお年寄りの生活を日々の宅配で支えるサービス。出産や育児で離職した女性が、再び社会とつながる

手助けにもなっている。

「そろそろ1歳かしら。うちの娘と同じ名前なのよね」。玄関の戸を開けると、小沢たつ江さん(83)が笑顔で出迎えた。車いす生活になってからママ宅を利用しているという。

この日、昼食の弁当を届けに来たのは3人の子育て中の鳥居紗織さん(31)と長女の彩乃ちゃん(1)。彩乃ちゃんはまだはっきりと言葉を話せないが、帰り際に「おばあちゃんにバイバイして」と言われると小さな手を振った。「またね」。小沢さんの顔がほころんだ。

病気の子救いたい 医師や病院、ネットで募金 貞国聖子 朝日新聞 2018年1月22日



子どもを診察する勝沼医師。保護者から日々の苦勞を聞くことも多い=18日、東京都狛江市の東京慈恵会医科大第三病院

子どもへの治療を充実させるために、ネット寄付の仕組みを活用する病院や医師が増えている。国や民間からの助成金では、思うように研究費や設備費を確保で

きないケースも多い。病院だけで資金を捻出することは難しく、善意による支援を求める動きが広がりつつある。

減薬、援助少なく

小児ぜんそくの薬を減らす研究に支援を――。

東京都狛江市の東京慈恵会医科大第三病院小児科教授の勝沼俊雄医師(58)がクラウドファンディング(CF)の専用サイト「Ready for」(<https://readyfor.jp/projects>)で寄付を呼びかけている。目標額は1年間の研究費として1千万円。21日夕時点で、集まったのは815万円で、1月末の期限までに目標額を達成できない場合は、寄付者に返



還される。

小児ぜんそくの患者は全国で100万人とされる。

勝沼医師は、2005年に妻（当時38）を病気で亡くし、当時5歳だったぜんそくの次男ら息子2人を育ててきた。ぜんそくのステロイド薬は、3カ月間、毎日継続することが推奨されており、1日2回、吸入しなければならない子どもや親の負担を身をもって感じてきた。

そんななか、11年に海外の論文で、毎日吸入しなくても効果が劣らない可能性があることが示唆された。吸入が、風邪の時や環境が変わる外泊時だけでいいことが明確になれば、親たちの負担を軽減でき、副作用の心配も減る。

勝沼医師は、毎日の吸入が必要ないことを立証するための臨床研究を始めたが、国などから研究費を受けた3年間で協力を得られた乳幼児は82人。立証に必要な300人に達せず、結論が出せないままになった。企業を回って研究の趣意書を手渡したこともあったが、寄せられた額ではまかなえなかった。

そこで、研究を続けるための資金をCFで募ったところ、「自分もぜんそくで苦しんだ」「つらい思いをする子どもたちのために」「微力ですが」と支援の輪が広がり始めた。

勝沼医師は「薬を減らす研究は製薬会社からの援助が得られにくい。子どもたちのために支援をお願いしたい」と話している。

インターネット／SNS を活用した自殺予防の方向性——座間連続殺人事件から考える

末木新 / 臨床心理士

シノドスジャーナル 2018年1月22日

2017年10月末に発覚した座間市の連続殺人事件以降、自殺とインターネットの関連が話題になることが劇的に多くなった。この事件については、加害者はソーシャル・ネットワーク・キング・サービス（以下、SNS）のツイッターを使い、死にたい気持ちを抱えたインターネット利用者に声をかけ呼び出し、9名もの方を殺害したと報じられている。

この事件が発覚して以降、インターネットと自殺に関する研究を行っている筆者の研究室の電話は鳴りっぱなしになった。このことは、本事件の衝撃が、大量殺人という点よりも、ツイッターを用いて被害者に声をかけていたという点にあったことを意味していると思われる。

事件発覚から3ヶ月近くの時間がたち、ようやく報道は落ち着いてきたところである。そこで、本稿では研究やデータといった客観的な観点からSNS利用と自殺の関連について明らかになっていることを紹介し、ネットを活用した自殺予防の方向性について論じることとする。

1. ツイッターで「死にたい」とつぶやく人の自殺の可能性は？

座間市の事件で被害者となった方々が生前にどのような状態であったのかを詳細に知る術を私は持っていない。しかし、ツイッター等のSNSで自殺に関する投稿を重ねている人がどのような特徴を有しているのかは、これまでの調査である程度明らかになっている。

2015年に筆者が20代のネット利用者に対して行った調査では[1]、調査対象者全体（14529名）のうちツイッターアカウントを有するものが8147名（56.1%）いた。その内の1114名（7.7%）は過去に「死にたい」とつぶやいたことがあり、361名（2.5%）は「自殺したい」とつぶやいたことがあった。

この数字を見て、「死にたい」とか「自殺したい」とつぶやくことの頻度をどのように考えるかは人それぞれだが、こうした行動がものすごく稀有なわけではないと言ってもよいであろう。

「死にたい」とか「自殺したい」とつぶやくことがそれほど稀なことではないとしたならば、こうしたつぶやきをしている人は「普通」の状態なのだろうか。よく「死にたい」と言っている人は実際には死なない（本当に死にたい人は「死にたい」などと口にしないで死ぬものだ）という「神話」を信じている人がいるが、科学的なデータはそれと真逆のことを

示している。

上述の調査では、ツイッターで「死にたい」とか「自殺したい」とつぶやいている人は、未婚で、恒常的に飲酒をし、精神科などに通院している可能性が高いことが示された。また、彼ら／彼女らの抑うつ度はとても高い。死にたいと考えている者の割合が高いのは当然のことであるが、自傷行為をしたことがある者や過去に自殺を試みたことがある者の割合も高い。これらは全て自殺の危険因子である。

つまり、ツイッターで「死にたい」とか「自殺したい」とつぶやいている人は、そんなことをつぶやかない人に比べて、自殺のリスクが高いのである。当たり前のことであるが、健康で何も問題を抱えておらず幸福感に満たされている人間は、「死にたい」とはつぶやかない。

このような SNS 利用と自殺の関連は筆者だけが論じていることではない。また、これはツイッターだけに限った現象でもない。例えば、中国版ツイッターとも呼ばれる Weibo の投稿内容から、自殺の危険性を予測することが可能であったという報告もある[2]。SNS の投稿内容から利用者の自殺の危険性を評価する研究は、現在、世界中で行われている比較的ホットな研究テーマである。

SNS で「死にたい」とか「自殺したい」といった投稿をしている人はやはり、幸せな状態ではないし、自殺の危険性もそれなりにある。もちろん、自殺そのものは稀な事象であるため、すぐには生じないかもしれない。しかし、ネット上で「死にたい」とつぶやくと悪意をもった者に目をつけられ、今回のような事件に巻き込まれる可能性もある。自殺サイトなどを介して自殺のリスクが高まった者にコンタクトを取り、殺害するといった事件はこれまでも起きており、今回が初めてではないのである。

自殺のリスクの高まった者は、こうした事件に巻き込まれやすくなっている可能性がある。こうした傾向は、事故傾性という言葉で表現される。これは簡単に言えば、死にたくなると本人にその気がなくても、事故などのトラブルに合いやすくなるという傾向のことである。

このようなメカニズムがなぜ生じるのかは今のところ不明である。しかし、反対に幸福な人が事故に合いづらいという研究も多数あることを考慮すれば、やはり、人間は死にたくなると普通であれば避けられる危険性を避けることが難しい心理状況に追い込まれるということなのであろう。今回の事件も、そのような状態が影響した可能性はあるだろう。

2. インターネットを自殺予防にどのように活用すべきか？

座間市の事件を受けて政府は再発防止策を検討するとしている。それではどのような方法が考えられるであろうか。インターネットを活用した自殺予防の方法に関しては、その方法や効果の程度について「若年者の自殺対策のあり方に関する報告書」[3]にて筆者が報告しているので詳細はそちらを参照されたい。ここでは、具体的な方法の一つとして、近年筆者が協力をしている NPO 法人 OVA の行っている夜回り 2.0 という活動について報告をする。

夜回り 2.0 とは自殺方法関連語をウェブ検索した際の結果画面に検索連動型広告を提示し、無料のメール相談を受け付ける活動である。相談は臨床心理士や精神保健福祉士といった専門家が受けている。相談を受けた後は、相談者の抱えている問題や自殺の危険性の高さを評価し、その評価に応じて対面で支援を受けられる適切な援助機関につなぎ、見守っていく。

この活動の成果は国際自殺予防学会誌に報告をしているが、相談者の 2~4 割程度が、自殺の計画を思いとどまるなど何らかのポジティブな変化を見せたり、これまでに相談をしたことのない者からの支援を受けるための行動をとるといった自殺予防的な変化を見せている。[4, 5]

この活動によって、自殺方法に関する言葉を検索したネット利用者は、効果的で苦しみの少ない自殺方法に関する情報に接する可能性が低減され、同時に、専門家からの支援が受けられる可能性が高まる。夜回り 2.0 の効果は実験的なデザインを用いた研究によって確か

められているわけではないため、この活動が明確に自殺予防的な効果を有すると断言することは難しい。

しかし、自殺の危険性の高い者が多く含まれるコミュニティの中のキーパーソン（例：山間部の村にある唯一の病院の医師）に自殺予防教育をほどこし、早期に自殺の危険性の高い者を発見し、見守っていくいわゆるゲートキーパー活動に一定のレベルの効果のエビデンスがあることを考慮すれば[6]、夜回り 2.0 の効果は有望なものだろう。

このように、インターネットを活用した自殺予防を推進していくためには、自殺の危険性の高い者が利用するメディアの環境を調整することを通じて、自殺を誘発する情報に接したり（例：自殺方法を閲覧する）、悪意のある利用者が接触する可能性を減じるとともに、自殺予防的な目的をもった支援者と接する可能性を高めることが重要である。

そのための方策は、メディアの特性によって異なるため一概にこうすれば良いという方法があるわけではない。各メディアの特性に応じた工夫が必要であるが、例えば、ツイッターの投稿内容から自殺の危険性を評価し、一定の危険性が認められた者に対して支援を受けることを促す広告等を提示するといった試みは技術的には可能であろう。

また、相談を受けた際にも、自殺を防ぐためにどのような働きかけをすれば良いのかはある程度明らかになっている。つまり、現時点においても、技術的にできることが多数あることは間違いない。

3. 誰が自殺を予防するのか？

問題は、こうした取り組みを誰がやるのかということである。私が知る限り、自殺予防がビジネスとして機能したという話は聞いたことがない。つまり、自殺予防は公的な資金を以て行うよりない領域である。自殺予防を継続的に行うことは善意のみでは難しく、財源の裏付けが必要である。しかし、これが十分とは言いがたい。

2016年に追加された改正自殺対策基本法第十四条は、都道府県及び市町村に対する交付金に関する条文である。この条文は、国が地方公共団体の実施する自殺対策に対して厚生労働省の予算の範囲内での交付金を交付することができる旨を記している。

これにともない、2016年度からは厚生労働省の当初予算に地域自殺対策強化交付金 25 億円が計上された[7]。2010年度からスタートした内閣府の地域自殺対策緊急強化基金が補正予算でその都度計上されていたことに比較すれば、各地域における自殺対策の財源の安定化に向けて大きな前進が見られたとすることができる。

しかし、この金額は十分だろうか。我々人類は現在の科学技術の水準ではいつか必ず死ぬことになるが、日本人の約 2%は自殺という形で生を終えることとなる。とするならば、全ての形式の死亡（例：病死、事故死、殺人等）対策に費やされている税金の総額の 2%ほどは自殺対策にも費やして良さそうなものであるが、病院や警察などの運営に使われている予算に比して、上述の予算はあまりに貧弱である（もちろん、病院や警察も自殺対策の中核的な役割を担っているが）。

仮に支援をするための技術はあったとしても、それを行う人・もの・金がなければ何もすることはできない。今回の問題は、ツイッター社だけの問題ではなく、国の自殺対策全体に関わるものである。

これは何も、政府の姿勢を批判するものではない。むしろ、国民全体の意識の問題だと筆者は思っている。これまでの筆者の調査によれば、自殺による死亡リスクを低減するために支払っても良いと感じる税金の額と、事故による死亡リスクを低減するために支払っても良いと感じる税金の額が大きく違うことが明らかになっている。[8] つまり、現在の予算状況はある意味で民意をきちんと反映していると考えた方がいいだろう。

そして、このような自殺予防に対する否定的な態度の一部は、自殺という事象から我々が目を逸らし、無知な状態にあることからきていると考えられる（自殺に関する講義を受けると、自殺による死亡リスクを低減するために支払っても良いと感じる税金の額が増えるという準実験データがある）。[9] つまり、今回のような悲惨な事件を減らしていくための鍵は、ネットの世界の中ではなく、我々の中にあるのである。

【引用文献】

- [1] Sueki, H. (2015). The association of suicide-related Twitter use with suicidal behaviour: a cross-sectional study of young internet users in Japan. *Journal of affective disorders*, 170, 155-160. doi: 10.1016/j.jad.2014.08.047
- [2] Cheng, Q., Li, T. M., Kwok, C. L., Zhu, T., & Yip, P. S. (2017). Assessing suicide risk and emotional distress in Chinese social media: a text mining and machine learning study. *Journal of medical internet research*, 19, e243. doi:10.2196/jmir.7276
- [3] 末木 新 (2015). 若年者の自殺対策のあり方に関する報告書 第4章 各論 ～多様な領域からの若年者への支援～ 3. インターネットを活用した支援とは. 科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会 若年者の自殺対策のあり方に関するワーキンググループ報告書, pp.149-157.
- [4] Sueki, H., & Ito, J. (2015). Suicide prevention through online gatekeeping using search advertising techniques: A feasibility study. *Crisis*, 36, 267-273. doi:10.1027/0227-5910/a000322
- [5] Sueki, H., & Ito, J. (accepted). Appropriate targets for search advertising as part of online gatekeeping for suicide prevention. *Crisis*, 36. doi: 10.1027/0227-5910/a000486
- [6] Isaac, M., Elias, B., Katz, L. Y., Belik, S. L., Deane, F. P., Enns, M. W., & Sareen, J. (2009). Gatekeeper training as a preventative intervention for suicide: a systematic review. *The Canadian Journal of Psychiatry*, 54, 260-268. doi: 10.1177/070674370905400407
- [7] 厚生労働省 (2016). 平成 28 年度厚生労働省所管一般会計歳出予算各目明細書 . (http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/16syokanyosan/dl/160212-01_01.pdf)
- [8] Sueki, H. (2016). Willingness to pay for suicide prevention in Japan. *Death Studies*, 40, 283-289. doi:10.1080/07481187.2015.1129371
- [9] Sueki, H. (accepted). Impact of educational intervention on willingness-to-pay for suicide prevention: A quasi-experimental study involving Japanese university students. *Psychology, Health & Medicines*. doi: 10.1080/13548506.2017.1371777

社説:ひきこもり 親子の高年齢化が迫る

中日新聞 2018年1月22日

子どものひきこもりが長期化し、親が高齢になった家庭が増えている。親の亡き後、生活に行き詰まることが懸念される。あまり時間がない。どうしたら支援できるのか、知恵を絞りたい。

ひきこもり問題は、個人や家庭で解決することは難しい。まずは「長期化・高年齢化」の実態を正確に把握し支援に結び付けたい。

「ひきこもり」は一九八九年ごろから言われた。長らく子どもや若者だと考えられてきた。

だが、最近はそのまま中高年の年代になっている。親も高齢化している。親に介護が必要になったり収入が途絶えたりして親子で困窮する事態が起きている。

こうしたケースは「八十代の親と五十代の子」を意味する「8050問題」と呼ばれる。自分亡き後の子どもの将来を考えると、親の不安は尽きない。

政府はひきこもりを「半年以上にわたり自宅や部屋から出なかったり、趣味の用事や買い物で出かけるほかは外出しない人」と定義、二〇一五年の調査では、約五十四万人いると推計している。

しかし、この調査の対象は十五～三十九歳だ。ひきこもり期間七年以上が約35%と最多だったことを考えると、四十歳以上の実態を知る必要がある。

政府は一八年度、四十～五十九歳を対象にした初の実態調査を実施する。生活実態や抱える課題などを網羅的に把握してほしい。

ひきこもりの要因は多様だ。そこから抜け出すために単一の妙手があるわけではない。障害や病のある人、不登校から長期化する人、就職のつまずきや失業がきっかけとなる人もいる。最近、非正規雇用の増加でキャリアを積めずに自尊心を傷つけられたりすることも要因と指摘されている。

社会に出られない苦しみは本人、家族だけでなく社会の損失でもある。政府は一五年に支援制度をつくり自治体の就労支援を促しているが、中高年向けは手薄だ。今後、支援の拡大が必要である。

ひきこもりの人は社会から孤立しがちだ。どうしたらいいのか当事者には分からない。

こうした家族の支援をする団体が活動を始めた。社会福祉士や司法書士らも加わる。本人の就労支援に加え、親へのカウンセリングや財産管理、住み替えなど直面する問題に幅広く相談に応じる。自治体だけでも支えきれない。民間の取り組みを自治体と連携して広げる対策が不可欠だろう。

社説:私立大の経営難 円滑な再編と統合を促したい 読売新聞 2018年01月22日

少子化が進む中で、約600もの私立大学を維持していくのは難しい。大学の魅力を高めるだけでなく、再編・統合に踏み切る決断も必要だ。

私立大・短大を運営する660法人の17%にあたる112法人が経営難に陥っている。読売新聞の情報公開請求を受けて、国の補助金を交付する日本私立学校振興・共済事業団が、法人名を伏せて初めて数値を開示した。

各法人の財務資料を基に、経営面のリスクを算出した結果、2019年度末までに破綻の恐れがある法人は、21に上った。20年度以降については、さらに91法人に破綻の危険性がある。

危機意識が薄く、立て直しが遅れている大学は少なくない。突然の経営破綻は、学生に重大な不利益を及ぼす。事業団は文部科学省と連携し、経営改善に向けた指導を強化してもらいたい。

ここ数年横ばいだった18歳人口は、今年から再び減少期に入る。「大学の2018年問題」と言われる。大学進学率は5割に達しており、大幅な上昇は望めまい。

一方で、規制緩和により、私立大はこの15年間で約100校も増えた。このままでは、学生確保が厳しさを増すのは間違いない。

私立大の約4割、短大の7割近くは定員割れの状況になっている。運営費の9割は授業料で賄われており、減収は経営に直結する。定員の充足率に応じて、国の補助金もカットされる。特に厳しいのは、地方の中小の大学や都市周辺の小規模大学だ。既に12私立大が廃止された。経営破綻は若者の流出を加速させる。地方での教育機会も減少する。

政府は新たな交付金を設け、地方の大学が人材育成や研究などで自治体、企業と連携する取り組みを後押しする。意欲的な私立大に対するメリハリのある支援で、地域の雇用創出につなげたい。

地方では、私立大の公立化も急速に広がっている。公費を投入する以上、自治体は将来的な展望を明確に示すべきだ。経営改善が見込めない場合は、撤退もやむを得まい。文科省は、赤字が続く大学への補助金減額や、学部単位の譲渡を可能にする制度を検討中だ。円滑な再編・統合を促す仕組みが求められる。

設置認可の在り方も見直すべきだ。安定的に学生を確保できるかどうか見極める必要がある。政府は、地方大学の振興を目的に、東京23区での定員抑制に乗り出した。都市部の大学の活力を削がないか、懸念は拭えない。

社説 きょう通常国会がスタート 人口減少問題を忘れるな

毎日新聞 2018年1月22日

通常国会がきょうから始まる。安倍晋三首相ら政権与党は新年度予算案の成立を急ぐとともに、時間外労働の上限規制などを盛り込んだ「働き方改革」の関連法案が主要な議題だと位置づけている。

同時に、首相や自民党執行部が早ければ今秋の国会発議を目指していると思われる憲法改正も、与野党で議論が具体化する見通しだ。日本の将来を方向付ける可能性がある重要な国会である。ただし、そんな中で忘れがちになっている宿題がある。

深刻な少子高齢化問題である。昨年、私たちが「危機の社会保障」と題して社説シリー

ズで指摘してきたように、日本の人口の中で最も多い「団塊の世代」がすべて75歳以上になる2025年は目前だ。一方で少子化も進み、社会保障制度を支える現役世代側は縮む一方だ。文字通り「待ったなし」のテーマである。

与野党で協議する場を

確かに安倍首相は昨秋の衆院選で少子高齢化を北朝鮮問題と並んで「国難」と訴えた。だが新年度予算案を見ると長期的な視野に立った対策を示しているようには見えない。

一般会計総額は6年連続で過去最大を更新して97兆円余。国と地方の借金残高は1100兆円を超す。

政府は少子高齢化対策として高等教育の無償化や介護職員の待遇改善を中心とした「2兆円パッケージ」を決定し、今後集中して予算配分するという。方向性は否定しないが、付け焼き刃の印象は拭えない。

当然、予算案をめぐる国会審議でも長期的な視点が不可欠となる。例えば、「人生100年時代」を迎え、「病気を治す」から「生活を支える」医療に転換できないか。

あるいは介護が必要なのにサービスを受けられない「介護難民」が間もなく首都圏を中心にあふれてしまう事態に、どう対処するのか。

年金も含め、給付の抑制だけでは解決できず、国民の負担増が避けられないのは承知のはずなのに、今の政権は「安倍1強」の安定した政治基盤を持っていながら人気薄の政策には手をつけたがらない。

危機的状況を迎えているのは社会保障政策だけではない。少子高齢化の先に待っているのは人口減少問題だ。今のままでは60年代には日本の人口は8000万人台に減るといふ。国の経済全体、自治体の運営、ひいては国造りそのものに及ぼす影響は計り知れない。

既に一部企業は深刻な人手不足に陥っている。だから「65歳定年」を見直すべきではないか。あるいは外国人労働者がきちんと働ける仕組みを考えるべきではないか……。これまで私たちが提起してきた通り、検討すべき対策はいくらでもある。

そこで提案がある。人口減少問題に関し、特別委員会など国会に与野党協議の場を常設してはどうか。今年は衆院が解散され総選挙となる可能性は低そうだ。だからこそ与野党は対立を超え、腰を据えて長期課題に取り組む好機だとも考えるからだ。

首相の姿勢も問われる

もちろん、通常国会では北朝鮮の核・ミサイル問題をはじめ、外交や安全保障も大きな課題となる。増額を続ける防衛費のあり方を議論することは、専守防衛とは何か、つまり憲法9条改正の議論とも密接に関係してくるだろう。

「森友」「加計」両学園の問題も疑惑の核心は依然として解明されていない。一件落着とはいかない。

論点はこれほどあるにもかかわらず、与党は野党の質問時間を削ったり、首相の委員会出席を減らしたりしようとしている。数で押し切ろうとする議論軽視の姿勢が一向に変わらないのは全く理解できない。

対する野党は、民進党と希望の党の統一会派構想が内部の反発で白紙に戻ったように、相変わらず内輪の混乱が続いている。野党各党は態勢を立て直し、まずは政府を厳しくチェックする姿を示すことだ。

そして、安倍政権が人口減少問題を先送りしようとするのなら、野党から具体策を提示して論戦を挑むべきだろう。

安倍首相も野党を敵視するだけでなく、国民にとっていい案であれば素直に評価して取り入れるべきである。改めて首相の器量が試されると言ってもいいだろう。若い世代の未来を左右するテーマでもある。危機感を国民全体で共有して国会を見つめていきたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

